

新規採用教職員辞令交付式
教育長講話
「新任教職員に期待するもの」

◇日 時：平成29年4月3日（月）

◇場 所：県立郡山高等学校



辞令交付



教育長講話

1 はじめに

皆さん、こんにちは（手話で）。

今日は、374名の皆さんを私の後輩として迎えることができました。私は平成11年度に県の教育委員会に異動し、教職員課で採用の担当に携わってまいりましたが、平成11年度は、全体で41名しか採用がありませんでした。その後、採用人数が増加し、今年はその10倍近くの374名が採用されています。皆さんの力で学校の活力を20倍にも、100倍にも高めていただくことを期待しています。

そのためにも、今日の喜び、緊張感を決して忘れることなく、深く心に刻んでいただきたいと思います。また、違法行為を行うことは奈良県全体の教員の信用を失墜し、皆さんが子どもの前に立てなくなることに繋がるということを肝に銘じてください。

2 2030年の社会について

さて、皆さんはこれから教壇に立たれるわけですが、これからの教員は、子どもにどのような力を付けなければいけないのでしょうか。

子どもにどのような力を付けることが必要なのかを考えるときには、これからの未来の社会がどうなっていくのかを考える必要があります。学校というところは、あまり変化が

ない場所かもしれません。昔と比較すると、チョークが使いやすくなったということがあります。黒板とチョークを使って授業をするということに変わりはありません。しかし、今後は、電子黒板やICTを活用した授業も行っていく必要があります。

世間に目を向けると、2020年の東京オリンピックに向けて、いくつかの自動車メーカーがセルフドライビングカーの実現を目指しています。セルフドライビングカーとは、人間に代わって人工知能が自動車の運転を行うもので、2020年頃には、その実現が可能になりそうです。また、2025年頃には、コンピュータが人の話す言葉の意味を理解しながら、自動通訳を行うような社会が実現するとも言われています。

皆さんも、人工知能やAIという言葉聞いたことがあると思いますが、人工知能というのは、コンピュータに知的な作業をさせる技術のことです。コンピュータの技術は日進月歩で、2045年になると、コンピュータが人間の知性を超え、人間の想像力の及ばない未来、「シンギュラリティ」に達すると予想されています。

人工知能の進化について、もう少し具体的な例を挙げてみましょう。昨年3月に、囲碁の人工知能が韓国のトップ棋士を破りました。その後も世界の強豪を打ち負かし、さらなる進化を遂げています。囲碁の人工知能は、過去の3000万という棋譜を覚えていますが、もちろん、棋譜を覚えているだけではトップ棋士を打ち負かすことはできません。囲碁の人工知能は、覚えた3000万の棋譜を手本としながら学習するという、ディープラーニング、深層学習を行い、強くなっているのです。しかしながらこの人工知能も、過去の棋譜がないと何もできないのです。

またこんな話もあります。「東ロボくん」という人工知能による東京大学合格を目指すプロジェクトがありました。一昨年のセンター試験の模試の数学では偏差値70を超えましたが、その反面「靴のひもがほどけたら歩きにくい」というような常識が通用しませんでした。これでは英語や国語の読解などの分野を突破するのは難しいと、それ以上の開発を断念しました。

これらのことは、人工知能にも限界があるということを示しており、私たちにとっては、少し安心できることですね。

それでも、今から十数年後の2030年には、今ある仕事の半分は機械に奪われるだろうとも言われています。例えば、弁護士の仕事では、膨大な資料の中から過去の判例を探します。膨大な資料の判例を覚えるということは機械の方が得意です。ですから、膨大な資料の中から判例を探すというところでは機械に取って代わられる可能性があり、将来、弁護士の数は減るかもしれません。

では、人間にしかできない仕事とはどのような仕事なのでしょう。そして、そのような仕事ができる人間を育てるために、私たちは子どもの何を鍛えて、どんなところを伸ばしてあげるべきなのでしょう。このことを真剣に考えていかなければならない時代になっています。皆さんも、十分に考えてほしいと思います。

先ほどの話のように、AIが苦手な部分、コンピュータでできない分野というのは、推論やイメージをすることです。AIは過去に基づいた状況判断はできても、過去にとらわれない状況判断は苦手です。例えば、俳優はどうでしょう。あるいは保育士はどうですか。

小さな子どもは何をするか分かりません。その場の状況判断が大切になってきます。工事現場の監督、ケアマネージャーの仕事は、必ず人間にしかできない仕事として残っていくのではないかと思います。利益が出る事業を、確率や統計を駆使して探り出すということはAIが得意です。しかし、世の中に足りないサービスや商品を新しく創造したり、自ら新しいチャレンジをしたりするということは、AIにとって難しいのではないかと思います。

そして、人間に残される最後の価値観は、「好き」ということになるのではないかとされています。ベンチャー企業を興している人は「好き」であることが動機であることが多いですね。皆さんも、「好き」であったために何かにチャレンジした、という経験をしたことがあると思います。「好きこそもの上手なれ」という言葉があるように、AIには永遠に到達できない領域がここにあるのではないかと私は思っています。

3 魅力ある教職員像について

では、皆さんはどのような教職員になるべきなのでしょう。世界のトップ選手にまで上りつめたテニスの錦織圭選手をご存じだと思いますが、彼のここまでの活躍には、コーチのマイケル・チャンの影響がとても大きかったそうです。マイケル・チャンコーチは錦織選手に対して、毎日何十回も「Believe in yourself.」（自分を信じろ）という言葉を使い続けました。マイケル・チャンコーチが「自分を信じろ」と言い続けることによって、錦織選手は本当にそう考えなくてははいけないように思えてきて、自分で自分をコントロールできるようになりました。マイケル・チャンコーチの指導は、精神面での指導が50%、スキルや技術面での指導が25%、体力面での指導が25%とされています。人間にとって、精神面の指導がいかに重要なものであるかということが分かります。これは子どもも同じです。これほど実績のある選手でも、コーチの存在というのは非常に大きいものです。児童生徒と教職員の関係も同じであると思います。どうしても私たちは、知識理解を中心に子どもを指導してしまいます。いわゆる認知能力の向上に重きを置いてしまいますが、今以上に、意欲や忍耐力、自分を制する力、そういった非認知能力というものを高めることも、皆さんが子どもに対してしなければならない大切なことではないかと思っています。

有名な教育学者であるウィリアム・アーサー・ワードは、「平凡な教師は子どもに言って聞かせるだけ。よい教師は子どもに説明ができる。優秀な教師は自らそれをやってみせる。最高の教師は子どもの心に火をつける。」と語っています。皆さんは最高の教職員にならなければなりません。「子どもの心に火をつける」ということは、子どもに対して何かを好きにさせたり、子どもをやる気にさせたりするということです。そのような教職員になってほしいと願います。

では、そのような教職員になるために必要な力、求められる力とはどのようなものでしょう。考えてみますと様々な力が思い浮かびますが、その中でも、アンテナを立てる力が必要不可欠ではないかと考えています。栄養職員なら栄養職員としてのアンテナを、事務

職員なら事務職員としてのアンテナをしっかりと立てる、そのような力が大切ではないかと考えています。子どもの思い、保護者の思い、世の中の出来事、このようなことをしっかりと受信するアンテナが、皆さんには必要なのです。

また、アンテナには、受信することと、送信することの二つの役割があります。皆さんが授業をするときには、40人の子どもに送信をしているのです。すると、子どもの心からも電波が送信されます。しかし、40人の子どもの電波には強弱があります。全く電波を出さない子どもがいるかもしれません。本当に微少な電波しか出さない子どもがいるかもしれません。40人の子どもに送信をして、40人の子どもの電波を受信する。授業をするときにはそんなアンテナを立てる必要があるのです。自分の思いを送信するだけのアンテナを立てている教職員は、送信はするけれども受信ができず、子どもの気持ちを理解できません。すると指導力に課題が出てきます。皆さんには、受信するアンテナと送信するアンテナを両方もしっかりと立てて、学校現場に入ってもらいたいと考えています。そんなアンテナをたくさん立てるためには、学び続けることが不可欠です。学び続けることによって、アンテナの数は増えていきます。教えることと学ぶことは表裏一体の関係です。ですから、教職員は教える専門家であると同時に、学ぶ専門家でなければならないと考えています。教職という仕事に強い憧れをもってここに来られた皆さんには、常に学び続ける情熱をもち続け、その情熱がアンテナとなって児童生徒に伝わっていくような教職員になってほしいと願っています。

4 学び続ける教職員の支援について

奈良県では、学び続ける教職員を支援するために、様々な取組を進めています。初任者の皆さんには、初任者研修という制度があり、教育研究所のスタッフが皆さんを支援していくこととなりますが、その初任者研修を1年だけではなく、3年のスパンで行っていくという考え方で実施しています。もし悩みがあれば、いつでもスタッフに相談してください。そして、この後10年、15年経ったときに、また学び直したいという方が出てきてほしいと思います。今まで奈良教育大学の教職大学院では、授業料を2年間分納めるものの、1年目は教職大学院で学び、2年目は学校の現場で勤務しながら学ぶという制度で実施していました。それを今は、1年目は教職大学院で学び、2年目は教育研究所で学ぶという、じっくり2年間学び続けられる制度にしました。授業料は1年分で、給料を得て研修をしていただきます。大学院の修学休業制度という、給料を得ないで自ら大学院へ行って研修する制度もありますが、これは負担が大きいと考えられるため、給料を貰いながら大学院に通い、学べるという制度を作りました。特に小学校に着任される皆さんは、担任をもったり、新たに英語や道徳の教科化に対応したりと、様々な専門性が問われる時代です。だからこそ、10年、15年経ったときに、もう一度しっかりと学び直すような研修の機会が必要ではないかと考えています。その他にも奈良県には様々な研修制度があります。皆さんには、奈良県教育委員会のこのような研修を活用して、学び続けるという姿勢を具体化してほしいと願っています。

5 辞令書・宣誓書について

本日皆さんにお渡しをいたしました辞令書、それからお持ちいただいている宣誓書についてお話をさせていただきます。

辞令書の一番上には、「あなたをここに採用する」ということが書かれています。県立学校に着任される皆さんは、県で採用された県の職員であること、市町村立学校に着任される皆さんは、その市町村で採用された職員であることを、まずは認識してください。ただ、市町村立学校に着任される皆さんも、任命は奈良県教育委員会が行い、奈良県が給与を負担するという県費負担教職員です。奈良県の税金からお支払いしています。平成29年度の奈良県の予算のうち、教育に関わる費用は、約4分の1の23%を占めています。奈良県は教育に関わる部分に十分な予算を組んでおりますので、それに対して、皆さんもしっかりと応えてほしいと思います。

次に、宣誓書についてお話をいたします。宣誓書にあるサービスの宣誓は地方公務員法に書かれているものですが、皆さんは、誰に対して宣誓をすると考えていますか。市町村立学校に採用される皆さんは市町村民に対して宣誓をしますし、県立学校に採用される皆さんは、県民全体に宣誓をします。皆さんは教育公務員であると同時に、地方公務員でもあるのです。地方公務員であるということは、一部の奉仕者ではなく、全体の奉仕者であるということ、皆さんには十分に留意していただきたいと思います。

それからもう一つ、皆さんには公の立場として留意していただきたいことがあります。奈良県の情報公開条例、あるいは個人情報保護条例のもとで、個人の情報は、皆さんの情報も含めて適切に保護されています。しかし、学校における様々な教育活動については、全てにおいて公開することが原則となっています。そして、公開するということは、そのことについて適切に説明するという責任も含まれます。公という立場を十分に意識して行動していただきたいと思います。

6 おわりに

最後に、私の好きな物理学者のアルベルト・アインシュタインの言葉を皆さんに贈りたいと思います。アインシュタインは、著書『晩年に想う』の中で、「教育とは、学校で習った全てのことを忘れてしまった後に、自分の中に残るものをいう。」と語っています。教育とは、私たちが教えた知識を子どもが覚えていることであると思ってしまうがちですが、時代が進むと知識は陳腐なものになっていきます。つまり、これからの社会で、学校で学んだ以上のことを学ぼうとする姿勢や意欲を子どもに身に付けさせるということこそが教育であると、アインシュタインは伝えているのだと思います。

どうか、皆さんにはくれぐれも健康に留意していただき、チーム学校の一員として大いに活躍してください。困ったことがあれば、私ども奈良県教育委員会にも相談してください。ありがとうございました。